

令和3年3月9日

保護者 様

三郷特別支援学校長 谷ヶ崎 覚

緊急事態宣言の期間再延長に伴う本校の対応について（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルスの感染防止に御協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、令和3年3月5日に1都3県に対し緊急事態宣言の期間再延長が発令されました。

同日、県の新型コロナウイルス対策本部会議が開かれ、「県立学校における学校運営の基本方針」及び「学校における対応」が決定されました。

つきましては、本校の対応を下記のとおりといたします。各御家庭における感染防止につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

記

- 1 県立学校における学校運営の基本方針
「感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する」
- 2 期間
緊急事態宣言が解除されるまで
- 3 緊急事態宣言中の本校の対応
 - (1) 感染予防の徹底
 - (2) 登下校中の3密の回避等
ア 電車やバス等、公共交通機関を利用して登校する生徒は3密を避け、引き続き10時までに登校してください。
 - (3) 部活動の中止
ア 条件を付して試行的に活動する
※詳細については部活動担当よりお知らせします。
 - (4) 家庭へのお願い
ア 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）をお願いします。
イ 発熱などの風邪症状がみられる場合や、家庭内に体調不良がいる場合は登校を控えてください。
ウ 基本的感染防止対策の徹底（3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用）をお願いします。
エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅をお願いします。

県立三郷特別支援学校 電話 048-952-1205 担当 教 頭
